

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年7月1日
【会社名】	日本プラスチック株式会社
【英訳名】	NIHON PLAST CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 須藤 亘
【本店の所在の場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544 - 58 - 6830 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 斉田 敦
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士宮市山宮3507番地15
【電話番号】	0544 - 58 - 6830 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 斉田 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき5円50銭(中間配当を含め年10円50銭)

配当総額 90,487,507円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、広瀬 信、須藤 亘、鈴木睦男、永野博久、渡辺隆雄、森 昭彦、池田秀雄の7氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、勢能克彦、安田 健の両氏を選任するものであります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、辞任により監査役を退任されます松下正美氏および任期満了により監査役を退任されます深澤久仁汎氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈するものであります。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議に一任するものであります。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与総額87百万円を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	103,088	4,050	-	(注)1	可決 96.22
第2号議案					
広瀬 信	104,782	2,356	-		可決 97.80
須藤 亘	104,850	2,288	-		可決 97.86
鈴木 睦男	106,722	416	-		可決 99.61
永野 博久	106,722	416	-	(注)2	可決 99.61
渡辺 隆雄	106,723	415	-		可決 99.61
森 昭彦	106,716	422	-		可決 99.61
池田 秀雄	106,712	426	-		可決 99.60
第3号議案					
勢能 克彦	104,886	2,252	-	(注)2	可決 97.90
安田 健	104,880	2,258	-		可決 97.89
第4号議案	104,385	2,753	-	(注)1	可決 97.43
第5号議案	106,350	788	-	(注)1	可決 99.26

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上